

# ゆめ工房

Vol. 15

## カリキュラム・マネジメント

- 新学習指導要領では、ご存じのとおり、「**カリキュラム・マネジメントの充実**」が重要課題として打ち出されています。先日、ある研究会で文科省の教科調査官の講演があり、その中で、「来年度までに各学校でカリキュラム・マネジメントについての理解を深め、完全実施を迎える準備をしておくことが大事」だという話がありました。  
**カリキュラム・マネジメント**とは、中村学園大の田村氏によると、「**各学校が、学校の教育目標をよりよく達成するために、組織としてカリキュラムを創り、動かし、変えていく、継続的かつ発展的な課題解決の営み**」ということだそうです。
- このカリキュラム・マネジメントについて、平成27年8月に出された中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会の『論点整理』に次のように書かれました。

**教育課程**とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において**総合的に組織した学校の教育計画**であり、その編成主体は各学校である。各学校には、学習指導要領等を受け止めつつ、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づきどのような教育課程を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという**「カリキュラム・マネジメント」の確立**が求められる。

特に、今回の改訂が目指す理念を実現するためには、教育課程全体を通じた取組を通じて、**教科横断的な視点から教育活動の改善**を行っていくことや、学校全体としての取組を通じて、**教科等や学年を越えた組織運営の改善**を行っていくことが求められており、各学校が編成する教育課程を核に、どのように教育活動や組織運営などの学校の全体的な在り方を改善していくのかが重要な鍵となる。

ここでは、「自ら教材を開発」することよりも、「教育計画をいかに総合的に組織し直すか」ということに力点を置こうということだと思われるのです。では、どのように組織し直すかですが、『論点整理』に次のように書かれています。

### 【カリキュラム・マネジメント 三つの側面】

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた**教科横断的な視点**で、その目標の達成に必要な教育の内容を**組織的に配列**していくこと。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の**P D C Aサイクル**を確立すること。
- ③ 教育内容と教育活動に必要な**人的・物的資源**等を、**地域等の外部の資源**も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

## 【教育課程全体を通しての取組】

- \* これからの時代に求められる資質・能力を育むためには、各教科等の学習とともに、**教科横断的な視点で学習を成り立たせていくことが課題**となる。そのため、各教科等における学習の充実はもとより、**教科等間のつながりを捉えた学習を進める観点**から、教科等間の内容事項について、**相互の関連付けや横断を図る手立てや体制を整える必要がある**。
  - \* このため、「カリキュラム・マネジメント」を通じて、**各教科等の教育内容を相互の関係で捉え**、必要な**教育内容を組織的に配列**し、更に必要な**資源を投入する営み**が重要となる。**個々の教育活動を教育課程に位置付け**、**教育活動相互の関係を捉え**、**教育課程全体と各教科等の内容を往還させる営み**が、「カリキュラム・マネジメント」を支えることになる。
  - \* 特に、**特別活動や総合的な学習の時間の実施に当たっては**、**カリキュラム・マネジメントを通じて**、**子どもたちにどのような資質・能力を育むかを明確にすることが不可欠**である。
- 「カリキュラム・マネジメント」については、教科等の縦割りや学年を越えて、学校全体で取り組んでいくことができるよう、学校の組織及び運営についても見直しを図ることが大切なのですが、ここで重要なことは、「とにかくくっつけばよいというのではない」と、先の調査官も警鐘を鳴らしておられました。その辺を踏まえて、各学校でも、そのような取組を考えていかなければならないと思います。そのためにはカリキュラムを編成するキーワードが必要です。そのキーワードは、各校で取り組まれている研修のキーワードをもって来る方が先生方の労力も押さえられると考えます。新学習指導要領総則編に、カリキュラム・マネジメントを充実させる手順の例として書かれていましたので、最後にそれを紹介しておきます。詳しくは総則編P43～45をお読みください。

### 《手順の一例（抜粋）》

- (1) 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする。
- (2) 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める。
- (3) 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする。
  - ア 教育課程についての国の基準や教育委員会の規則などを研究し理解する。
  - イ 児童の心身の発達の段階や特性、学校及び地域の実態を把握する。その際、保護者や地域住民の意向、児童の状況等を把握することに留意する。
- (4) 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。
  - ア 事前の研究や調査の結果を検討し、学校教育の目的や目標に照らして、それぞれの学校や児童が直面している教育課題を明確にする。
  - イ 学校教育の目的や目標を調和的に達成するため、各学校の教育課題に応じて、学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を設定する。
  - ウ 編成に当たって、特に留意すべき点を明確にする。
- (5) 教育課程を編成する（指導内容の選択・指導内容の組織・授業時数の配当）
- (6) 教育課程を評価し改善する
  - ア 評価の資料を収集し、検討する。
  - イ 整理した問題点を検討し、原因と背景を明らかにする。
  - ウ 改善案をつくり、実施する。